

生活日本語教室 ボランティア スタッフ募集

外国人の方を対象にした生活日本語教室で、日本語学習を支援するボランティアスタッフを募集します。経験・資格は問いません。

対象 年間を通じて活動に参加できる方

※ 別途次の日程で開催する説明会と研修会への参加が必要です。

▽7月31日(金) 午前10時～正午
▽8月1日(土) 午前10時～午後1時
▽5日(水)、6日(木) 午前10時～午後3時
▽7日(金) 午前10時～正午

ところ 公民館緑分館
募集人数 10人(多数抽選)
申込 7月17日までに、電話または直接、公民館緑分館(☎042-387-7301)へ。

保育支給認定証の 更新手続きを

保育施設等の利用申請にあたり市から発行している支給認定証は、更新手続きが必要です。手続きしていない場合は、入所の利用調整を行うことができませんので、必要な場合には必ず手続きをしてください。詳しくは、お問い合わせください。

対象 「求職活動」「就学」「妊娠・出産」により認定されている方

必要書類 ▽支給認定申請書兼保育施設等利用申請書 ▽勤務(採用内定)証明書等保育の必要性を証明する書類(保護者両名分) ▽平成27年度住民税(非)課税証明書(平成27年1月1日現在、小金井市に住民票がなかった方。後日提出可)

申請方法 認定終了月の15日(15日が土曜・日曜・祝日の場合はその直前の平日)までに、必要書類に現在お持ちの支給認定証を添えて、直接、保育課へ。

問合せ 保育課保育係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9846)

私立幼稚園等 就園奨励費・ 保護者補助金を支給

私立幼稚園等に通園しているお子さんの保護者に、入園料、保育料の範囲内で、就園奨励費・保護者補助金を支給します。

対象 市内在住で、お子さんが私立幼稚園等に通園している方

支給金額 平成27年度の市民税額に応じて支給金額が異なります。詳しくは、保育課(市役所第二庁舎3階)または在園する幼稚園等で配布する補助金のお知らせをご覧ください。

申請方法 平成27年7月1日現在、幼稚園等に通園している場合は、幼稚園等を通じて申請書を配布しますので、申請書に必要な事項を明記し、各園へ提出してください。

なお、平成27年1月1日現在、小金井市に住民票がなかった方は、平成27年度市民税課税(非課税)証明書または納税通知書の写しも必要です。

※ 7月2日以降に入園する場合は、保育課へ申請してください。

問合せ 保育課保育係(☎042-387-9846)

冒険遊び場(プレー パーク)事業を開始

2か所で開始しました。午前10時～午後2時を乳幼児と保護者、午後2時～5時を小・中・高校生世代が、それぞれ主に使用する時間として、年代ごとの利用に配慮しています。

開催状況などの詳細については同事業ホームページ(<http://www.koganei-yu.net/playpark>)をご覧ください。か、お問い合わせください。

**いけとおがわ
プレーパーク**
開催日 毎週火曜・水曜・木曜・土曜日
ところ 東京学芸大学プレイパーク

**くじら山
プレーパーク**
開催日 毎週金曜日
ところ 都立武蔵野公園くじら山

◇共通◇
開催時間 午前10時～午後5時(荒天中止)
対象 18歳未満の児童と保護者

問合せ 開催状況、行事内容等についてはNPO法人こがねい子ども遊パーク(☎080-6880-9809)、事業について児童青少年課児童青少年係(☎042-387-9847)

**ファミリー・サポート・
センター** 会員説明会

同センターは、依頼会員(手助けをしてほしい方)と協力会員(お手伝いをしたい方)の会員組織です。登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。とき 7月18日(土) 午前

子ども家庭支援センター 実施事業のご紹介

10時～11時
ところ 保健センター

対象 ▽依頼会員 ▽市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方
▽ 協力会員 ▽援助活動に関心のある20歳以上の方(登録するには協力会員講習会への参加が必要です)
その他 保育あり(要事前申込)

申込 7月4日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701) 日曜日を除く午前9時～午後5時)へ。

**子ども家庭支援センター
実施事業のご紹介**

〈育児支援ヘルパー〉
出産直後であって介助する方がいない家庭や多胎の家庭、育児が困難な状況にある家庭に対し、相談に応じながら、ヘルパーを派遣します。

対象 市内在住で出産・退院後2か月以内の方

費用 1時間千円(住民税非課税世帯等は無料)

申込方法 申請書に必要な事項を明記し、郵送、ファクスまたは直接、同センターへ。

※ 申請書は同センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

子どもシヨートステイ

保護者の方が、傷病、看護、冠婚葬祭、出張、育児疲れ、育児不安などで、子どもを養育することが困難になったときに、市が指定する児童養護施設で短期間(宿泊)、子どもをお預かりします。また、施設から現在通っている市内の保育園や学校への送迎も可能です。

虐待相談

皆さんの周りで「虐待かな?」と思うような出来事があれば、すぐに同センターへご相談ください。相談者の秘密は守られます。

※ 虐待に当たらない場合でも責任は問われません。

虐待通報専用電話 ☎042-321-3146(月曜～土曜日 午前9時～午後5時)
ファクス相談 FAX 042-321-3190

※ 夜間や土曜・日曜・祝日の緊急通報は、東京都児童相談センター(☎03-5937-2330)にご連絡ください。

◇共通◇
問合せ 子ども家庭支援センター(〒184-0015 貫井北町5-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190)

**子どもの笑顔をみんまで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)**

▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146(月曜～土曜) 午前9時～午後5時
▽東京都小平児童相談所(緊急時)
☎042-467-3711(月曜～金曜) 午前9時～午後5時45分
▽東京都児童相談センター(夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始の緊急時)
☎03-5937-2330

福祉のひろば

高額介護 サービス費の 上限額引き上げ

介護保険法等の改正により、平成27年8月以降のサービス利用分から、同一世帯内に課税所得が45万円以上の被保険者がいる場合は、高額介護サービス費の上限額が3万7千200円から4万4千400円に引き上げられます。

ただし、引き上げ要件に該当していても、同一世帯内にいる第一号被保険者の収入の合計額が520万円(世帯内の第一号被保険者が本人一人のみ場合は330万円)に満たない場合は「介護保険基準収入額適用申請書」(以下「申請書」)を市に提出することで、上限額が3万7千200円に引き下げられます。

引き下げの要件に該当する可能性のある方には、7月初旬までに申請書を送付しますので、7月31日(金)までに介護福祉課へ提出してください。

問合せ 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822)

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。(1人30分程度)

とき・ところ等 下表のとおり

申込 7月1日から、電話で各案内や相談を行います。(1人30分程度)

対象地域	とき	ところ・申込先
本町6丁目、前原町、貫井南町	7/13(月) 10:00~12:00	小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)
東町、中町、本町1丁目	7/16(木) 13:30~15:00	小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)
本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	7/23(木) 10:00~12:00	小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)

善意の輪

認定者全員に対して7月末に負担割合を記載した負担割合証を発行しますので、ご確認ください。

問合せ 介護福祉課介護保険係(☎042-387-9822)

やすらぎ支援事業説明会

認知症の症状がある高齢者のお宅へ、「やすらぎ支援員」(傾聴ボランティア)が訪問し、お話を聞く「やすらぎ支援事業」の説明会を開催します。

市取扱分 (敬称略)
◎3月分
【特定寄附】
◆公有地への植樹のために
▽ヤマザクラ若木23本 ▽名勝小金井校の会
◎5月分
【特定寄附】
◆介護・福祉等のために
▽6万5千円 ▽三浦洋一、三浦邦夫、三浦英彦、藤田記恵子、加藤雅代、久野紀子

介護保険の負担割合が 変更

介護保険法等の改正により、平成27年8月以降のサービス利用分から、一定以上の所得を有する方は介護保険の負担割合が1割から2割に引き上げられます。

合計所得金額が180万円未満の方および180万円以上であっても、世帯内の第一号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額が単身で280万円、2人以上で340万円未満の場合は1割負担のままです。それ以外の方が2割負担となります。

対象 支援員(ボランティア)に関心のある方、事業利用を検討している方

申込 7月1日から、電話で同センター(☎042-381-0006)へ。

とき 7月21日(火) 午後1時～2時30分
ところ 桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5)

対象 支援員(ボランティア)に関心のある方、事業利用を検討している方

申込 7月1日から、電話で同センター(☎042-381-0006)へ。